

令和5年度補正予算

探究的な学びに資する民間サービス等利活用促進事業

働き方改革 支援補助金 2024

教育関係者向け
働き方改革支援補助金2024事業概要説明会

本日のアジェンダ

1. 事業概要

2. 補助対象となるサービス

3. スケジュール

4. 申請類型・方法

5. ホームページのご紹介

6. サービス体験会のお知らせ

事業概要

1. 事業概要

事業目的

日本の教職員は非常に多忙であり、学校現場において多数の教職員が授業準備・補助や事務作業に時間を取られているのが現状だが、探究的な学び、プログラミング学習をはじめとするより高度な学びに教職員のリソースを振り向け、人材育成の高度化を図る観点からも、民間ツールを活用しつつ現在教職員が担っている業務の効率化・省力化等を図ることが重要です。

事業内容

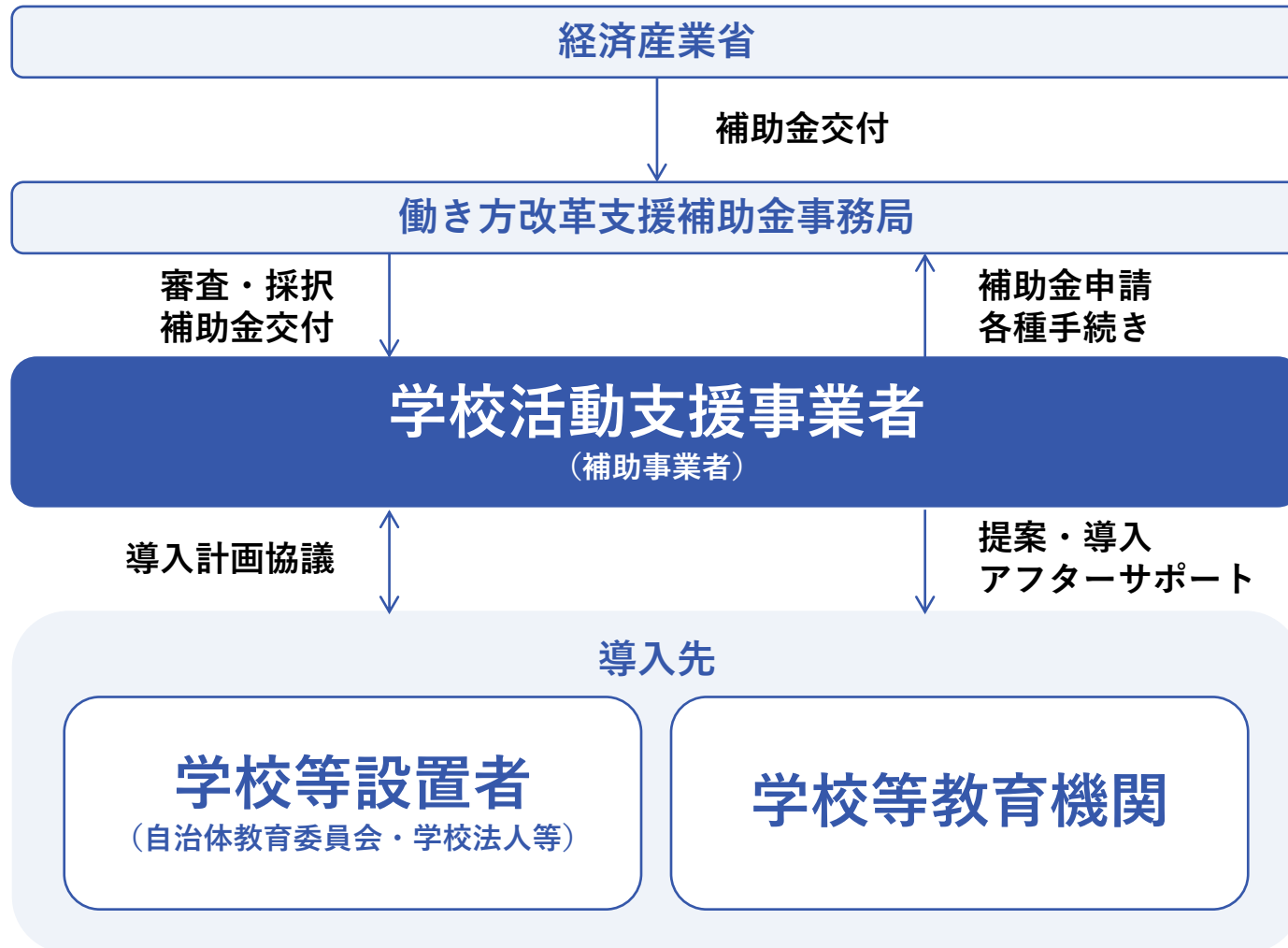
本事業は、学校等教育機関に学校活動支援サービスを導入する学校活動支援事業者に対して、その導入に要する経費を補助する制度です。
なお、令和6年度（2024年度）の対象期間中、学校等設置者及び学校等教育機関の皆様がサービス導入・利用に際して費用をご負担いただくことはございません。
また、今回利用したサービスを令和7年度(2025年度)以降、必ず採用しなければならないということもございません。

各々の教育方針を前提に、学校活動支援事業者からの手厚いサポートのもと、長期の継続的な学校活動支援サービスの活用を視野に入れた学校活動支援サービス導入の第一歩として本事業をご活用いただけますと幸いです。

※事業者 = 企業

1. 事業概要

事業スキーム



補助対象となるサービス

2. 補助対象となるサービス

補助対象となるサービスは以下のとおりです。

| カテゴリ | 業務名 | 補助対象となるサービスの定義 |
|---------|------------------------|---|
| メインサービス | 1. 朝の業務 | 教職員の朝打合せ、朝学習・朝読書、朝の会、朝礼（朝会）、出欠確認等に係る業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 2. 授業 | 正規の授業時間に行われる教科・領域の授業や実験・実習、試験監督等に係る業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 3. 授業準備 | 指導案作成、教材研究・教材作成、授業打合せ、体験学習や実験・実習の準備等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 4. 成績処理 | 成績処理にかかわる事務、試験問題作成、採点、評価、提出物確認・コメント記入、通知表記入、調査書作成、指導要録作成等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 5. 生徒指導（集団） | 正規の授業時間以外に行われる給食・栄養指導、掃除時間、登下校指導・安全指導、児童生徒の休み時間における指導、健康・保健指導（健康診断、身体測定、けが・病気の対応を含む）、生活指導、全校集会等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 6. 生徒指導（個別） | 個別の面談、進路指導・相談、生活指導、カウンセリング、課題を抱えた児童生徒の支援等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 7. 部活動・クラブ活動・児童会・生徒会指導 | 授業に含まれないクラブ活動・部活動の指導、特別活動（主に児童会・生徒会指導）等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |

2. 補助対象となるサービス

補助対象となるサービスは以下のとおりです。

| カテゴリ | 業務名 | 補助対象となるサービスの定義 |
|-----------|---|---|
| メインサービス | 8. 学校/学年/学級経営 | 特別活動（主に学級活動）、連絡帳記入、学校・学年・学級通信作成、名簿作成、掲示物作成、動植物の世話、教室環境整理、備品整理、人事評価・自己評価、校務分掌等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 9. 職員会議等の会議 | 職員会議、学年会、教科会、成績会議、その他教員同士の打合せ、情報交換、業務関連の相談、会議・打合せの準備等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 10. 事務 | 業務日誌作成、資料・文書（調査統計、校長・教育委員会等への報告書、学校運営に関わる書類、予算・費用処理に関わる書類等）の作成等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 11. 研修等 | 校内研修、校内や校務としての勉強会・研修会、授業見学等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 12. 保護者・PTA・地域対応 | 学級懇談会、保護者会、保護者との面談や電話連絡、保護者対応、家庭訪問、PTA関連活動、ボランティア対応、コミュニティ・スクール対応等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| | 13. 行政・関係団体対応 | 教育委員会関係者、保護者・地域住民以外の学校関係者、来校者（業者、校医等）の対応等の業務の効率化・省力化を支援するサービス |
| オプションサービス | 上記業務の効率化・効率化を支援するメインサービスに付随する役務提供で、学校活動支援サービスサポート費には該当しないサービス ※制約要件：メインサービスと併せて導入実証事業を行う場合のみ対象 | |

2. 補助対象となるサービス

補助対象とならないサービス

本事業では、導入実証を行う現場となる学校等教育機関において、有償で交付決定前までに導入されている学校活動支援サービスは補助の対象としない。加えて、以下に該当する場合は、補助対象とならない。

- (1) 書籍が単に電子化されただけの閲覧以外の機能を持たない電子書籍、学習用デジタル教科書（学習用デジタル教科書においては学校教育法第34条第2項等に該当するもの）、教師用デジタル教科書、指導書等
- (2) 学校活動支援サービスの主たる提供サービスがソフトウェアの場合、以下の形で導入される汎用的なオンライン会議システム、研修サービス
 - ・学校活動支援事業者が実施・提供する遠隔授業サービス等を伴わず単に汎用的なオンライン会議システム等のみを導入する場合
 - ・学校活動支援サービスの提供に付随しない役務提供のみのオフラインセミナー等のサービスを導入する場合
- (3) 従量課金制であり、定量パッケージとなる導入形態をとることができない学校活動支援サービス
- (4) 資格取得・検定等の対策学習及びその試験(CBT)を実施する学校活動支援サービス

2. 補助対象となるサービス

補助対象とならないサービス

- (5) 特定の学校等教育機関向けのみ開発された学校活動支援サービス
- (6) 一般的、恒常的にすでに無料で提供されている学校活動支援サービス
- (7) 一般的、恒常的にすでに学校等において委託・外注されているサービス
例) ポスターの印刷を担うサービス、教育旅行の企画を行うサービス、
模擬試験の試験監督を担うサービス、学校行事の支援を担うサービス、
単に学校の事務作業等を代替して実施するサービス等
- (8) 現存の国や自治体等の補助金の主な対象となっているもの
例) 部活動支援員を派遣するサービス
- (9) 学校活動支援サービスと併せて導入されるハードウェア及び付属機器等
- (10) 単に物品を購入するもので、補助金対象期間以降、導入先に金銭的負担が生じないことが想定されるもの（もともとは買い切りのものを、単に課金形態を変更するだけのものも不可）
- (11) そのほか、補助金の趣旨を鑑み、事務局が不適切と判断するもの

スケジュール

3. スケジュール

大きく4つの期間に分かれます。

①事業者登録申請

- ・事業者が事務局へ申請します。
- ・本事業の対象となる事業者が審査します。

②補助金交付申請

- ・事業者が事務局へ申請します。
- ・採択事業者からサービスの導入のため、皆様にご相談に行く可能性があります。
- ・本事業のホームページにて、採択事業者及びサービスの一覧を掲載しますので、皆様から当該事業者にご連絡いただいても構いません。
- ・一部、申請書類の作成にご協力をいただきます。

③導入・利用

- ・事業者と連携して、サービスを導入し、実際にご利用いただきます。
- ・事務局から皆様に、利用状況についてお伺いすることがございます。

④終了報告

- ・事業者が事務局に報告します。
- ・一部、報告書類の作成にご協力をいただきます。
- ・最後に皆様にアンケートをお願いする予定です。

3. スケジュール

詳細のスケジュールは以下のとおりです。

| | |
|-----------------|---|
| ①事業者登録申請 | |
| 事業者登録申請期間 | 2024年3月8日（木）～4月5日（金） |
| 採択公表 | 2024年3月28日（木）（初回）※以降順次 |
| ②補助金交付申請 | |
| 補助金交付申請期間 | 1回目：2024年3月29日（金）～2024年4月18日（木） 2回目：2024年4月19日（金）～2024年5月24日（金） |
| 交付決定 | 1回目：2024年5月7日（火） 2回目：2024年6月7日（金）※以降順次 |
| ③導入・利用 | |
| 事業実施期間 | <ul style="list-style-type: none">・学校活動支援サービス利用費：交付決定日～2025年3月31日（月）・学校活動支援オプションサービス費：交付決定日～2024年12月27日（金）・学校活動支援サービスサポート費：交付決定日～2024年12月27日（金） |
| ④終了報告 | |
| アンケート | 2025年2月上旬予定 |

申請類型・方法

4. 申請類型・方法

導入先の学校等の設置形態等の特性に合わせて、
次のタイプ①②③で必要となる登録情報が異なります。

| | |
|-------------|---|
| <p>タイプ①</p> | <p>学校等設置者が自治体で、学校等教育機関が小学校、中学校、高等学校の場合</p> <p>※自治体(都道府県、市区町村、一部事務組合)が取りまとめ、 学校活動支援事業者が申請を行う</p> <p>※学校等設置者の担当者が、事務局発行ID・パスワードを使って、申請情報の一部を入力</p> <p>※申請時には、自治体単位の導入計画(自治体が入力)の提出を必須とする</p> |
| <p>タイプ②</p> | <p>学校等設置者が自治体で、 学校等教育機関が、県立高等学校、市区町村立高等学校、組合立高等学校の場合</p> <p>※自治体(都道府県、市区町村、一部事務組合)では取りまとめずに、 学校ごとに学校活動支援事業者が申請を行う</p> |
| <p>タイプ③</p> | <p>タイプ①②以外の学校等設置者、 学校等教育機関(私立学校や国立学校、フリースクール等)の場合</p> <p>※学校等教育機関ごとに学校活動支援事業者が申請を行う</p> <p>※申請時には、学校単位の導入計画の提出を必須とする</p> |

4. 申請類型・方法

タイプ②、③の場合、学校等設置者による入力作業はございませんが、一部、申請書類の作成にご協力をいただきます。

導入検討用見積り書

事業者が、本補助金を利用せずに本年度の学校活動支援サービスを導入した場合の見積もりを作成します。導入先の学校等設置者は、次年度以降の学校活動支援サービス導入に係る予算化の参考としてご確認ください。

(提出用)

記入例

【タイプ② 学校等設置者向け】
導入検討用見積り (兼) 事業内容確認書

発行日: 2024年●月●日
見積り番号: ****1

学校等設置者名: ***県教育委員会様

所在地: 東京都**区**町*-*-*
学校活動支援事業者名: 株式会社▲▲▲▲
担当者氏名: 担当 次郎

| 件名 | 働き方改革支援補助金2024を活用した学校活動支援サービス導入 |
|---------------------------|---|
| 働き方改革支援補助金2024を活用した利用予定期間 | ・学校活動支援サービス利用費: 交付決定日(2024年5月上旬予定)～2025年●月●日 ・学校活動支援オプションサービス費: 交付決定日(2024年5月上旬予定)～2024年●月●日 ・学校活動支援サービスサポート費: 交付決定日(2024年5月上旬予定)～2024年●月●日 |
| 納品場所 | ***県教育委員会様ご指定場所 |

【2024年度学校活動支援サービス導入御見積り】

本年度の学校活動支援サービス導入費用について、以下の通り御見積りいたします。
※次年度以降の学校活動支援サービス導入に係る予算化の参考としてご確認ください。

<内訳>

| No. | 型番・品名 | 価格(定価、標準販売価格) | 数量 | 単位 | 期間(ヶ月) | 合計金額(税抜) | 2024年度補助事業における経費費目 |
|-----|---------------|---------------|-----|----|--------|-----------|--------------------|
| 1 | XXサービスパッケージ | 4,000 | 160 | 人 | 12 | 7,680,000 | (補助対象経費) サービス費 |
| 2 | △△ツール | 500 | 160 | 人 | 12 | 960,000 | (補助対象経費) サポート費 |
| 3 | 導入サポート | 150,000 | 1 | 式 | 1 | 150,000 | |
| | ・初期設定 | | | | | 0 | |
| | ・導入説明会(生徒向け) | | | | | 0 | |
| | ・コールセンター(問合せ) | | | | | 0 | |
| | | | | | | 0 | |

| | | | | | | | |
|----|-----------|---------|---|---|---|------------|---------|
| | | | | | 0 | | |
| 4 | 導入サポート値引き | -30,000 | 1 | 式 | 1 | -30,000 | 補助対象外経費 |
| | | | | | | 0 | |
| | | | | | | 0 | |
| | | | | | | 0 | |
| 合計 | | | | | | ¥8,760,000 | |

☑ 2024年度の学校活動支援サービスに係る費用について、交付決定を受けた場合、働き方改革支援補助金2024を活用しますので、**学校等設置者及び学校等教育機関における費用負担はございません。**

<備考>

- ・XXサービスパッケージには、XXツール利用費、XX支援サービス、サーバー費、サーバー運用管理費が含まれます。
- ・△△ツールには、△△ツール利用費、サーバー費、サーバー運用管理費が含まれます。

4. 申請類型・方法

【別紙1】見積り書詳細

導入検討用見積り書に記載した情報の内訳について、サービス名や数量等を学校等教育機関ごとに記入します。

記入例 (提出用)

【別紙1】 見積り書詳細 見積り番号: ****1

| | |
|-----------|--|
| 学校等設置者名 | |
| ***県教育委員会 | |

| No. | 学校等教育機関情報 | | | |
|-----|----------------|-------------------|----|------------------------------------|
| 1 | 学校等教育機関名 | △△高等学校 | | |
| | 所在地 | **県△△市××区**町*-*-* | | |
| NO | 名称 | 数量 | 単位 | 備考 |
| 1 | XXサービスパッケージ | 60 | 人 | |
| 2 | △△ツール | 60 | 人 | |
| 3 | XXサービスサポート | 1 | 式 | 初期設定、導入説明会(生徒向け)、コールセンター、ソフトウェアの保守 |
| 4 | XXサービスサポート 値引き | 1 | 式 | |

| No. | 学校等教育機関情報 | | | |
|-----|--------------|-------------------------------|----|----|
| 2 | 学校等教育機関名 | <input type="checkbox"/> 高等学校 | | |
| | 所在地 | **県〇〇市△△区**町*-*-* | | |
| NO | 名称 | 数量 | 単位 | 備考 |
| 1 | XXサービスパッケージ | 100 | 人 | |
| 2 | △△ツール | 100 | 人 | |
| 3 | 導入サポート | 1 | 式 | |
| | ・初期設定 | | | |
| | ・導入説明会(生徒向け) | | | |
| | ・コールセンター | | | |
| | ・ソフトウェアの保守 | | | |

| No. | 学校等教育機関情報 | | | |
|-----|-----------|----|----|----|
| 3 | 学校等教育機関名 | | | |
| | 所在地 | | | |
| NO | 名称 | 数量 | 単位 | 備考 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

※ 導入校数に応じて、学校等教育機関情報を追加してください。

4. 申請類型・方法

【別紙2】 補助事業要件等の確認書

- 事業者は学校等設置者に対し、本補助事業要件等について十分な説明を行います。
 学校等設置者は、当該要件に該当していることを必ず確認して承諾をお願いいたします。
- ※タイプ②の学校等設置者の確認者は自治体教育委員会の「課長等管理職以上」である必要があります。
 - ※タイプ③のフリースクールにおける確認者は、フリースクールを運営する法人又は団体の「代表者」、もしくは、フリースクールの「現場責任者」である必要があります。
 - ※タイプ③においては学校等設置者から確認を得ることが望ましいが、学校等設置者からの承認を得ることができない場合は、「学校長」の記名があります。
 - ※タイプ③の学校等設置者の確認者は、学校法人の場合は「理事長等」である必要があります。

記入例

(提出用)

【別紙2】 補助事業要件等の確認書

働き方改革支援補助金2024（以下「本事業」という。）を交付申請するにあたり、学校等設置者・学校教育機関は、以下の全ての事項を確認・理解の上、承諾すること。

- 学校等設置者及び学校教育機関

本事業を活用して学校活動支援サービスを導入できる学校教育機関は、以下のいずれかに該当する者であること。

 - 学校教育法第一条に定める学校（ただし、幼稚園及び大学を除く）
 - 高等専修学校
 - 教育支援センター（適応指導教室）
 - 一定の基準を満たすフリースクール（※1）
 - 文部科学大臣の認定を受けた在外教育施設

※1 本事業におけるフリースクールの定義
 ①不登校児童生徒に対する学習支援・指導・相談を主たる目的とし、補助金交付申請時点までに2年以上の活動実績があること。
 ②児童生徒の在籍校との間に十分な連絡体制が構築されていること。
 ③複数世帯の児童生徒（小、中学生）を受け入れていること。
- 補助対象となる事業
 - 学校等教育機関において、学校活動支援サービスの導入・利用を行う事業であること。
 その際、一つの学校等教育機関に対して複数種類の学校活動支援サービスの導入を行うことができる。
 - 事務局が求める導入効果の測定等に応じられる規模（少なくとも1学校あたり必ず1クラス相当以上の児童・生徒に対して学校活動支援サービスを導入する等）の学校活動支援サービスの導入実証を行う事業であること。ただし、導入する学校活動支援サービスの数量は、導入実証に参加する児童生徒・教職員数を超えない範囲（予備を含め）とする。
 - 事業実施主体となる学校活動支援事業者と、導入実証事業の現場となる学校等教育機関及び学校等設置者が一体となり、導入実証事業終了後の学校活動支援サービスの継続的な活用の可能性を視野に入れて策定した計画を実施し、交付決定以降の効果測定やアンケート調査の取組を行うことを確約することができる事業であること。

※2 導入後の効果測定やアンケート調査の取組を行うことを確約することができる事業であること。

4. その他

- 本事業の補助金交付申請において、学校等設置者及び学校教育機関の担当者もしくは代表メールアドレスの記載が必須である。
 補助金交付申請時に記載したメールアドレスに対し、事務局及び経済産業省から、本事業に関連する連絡や関連事業のご案内等の情報を発信する可能性があることに同意すること。
- 本事業において導入予定の学校活動支援サービスは、過去年度のEdTech導入補助金において導入済みのEdTechツールではないこと。
- 過去の関連事業（探究的な学び支援補助金2023、EdTech導入補助金2022）において、同一の事業者・学校教育機関の組み合わせの申請ではないこと。

（確認欄）

「（導入先）」の確認欄は、学校等設置者の記名が必要です。

2024年 ● 月 ● 日

「2024年度学校活動支援サービス導入前見振り」及び上記確認事項の内容について、学校活動支援事業者と導入先の双方が確認・同意いたしました。

| | |
|--|---|
| （学校活動支援事業者） | （導入先） |
| 事業者名 株式会社▲▲▲▲ | 学校等設置者名 ***県教育委員会 |
| 代表者又は責任者名 代表:花子 | 役職・氏名 ●●教育課長 確認:太郎 |

※上記の（導入先）に記入する氏名は、自治体教育委員会の課長等管理職以上とする。

ホームページのご紹介

6. ホームページのご紹介

ホームページ上部タブの

「学校等設置者・学校教育機関の皆様へ」に専用ページがございます。

学校等教育機関の関係者の皆様向けのチラシや
採択事業者の一覧等をご確認いただけます。

The image shows a screenshot of the homepage for the 'EdTech Support Grant 2024' project. The main banner features the title '働き方改革 支援補助金 2024' and the subtitle '探究的な学びに資する民間サービス等利用促進事業'. Below the banner, there are navigation tabs: 'トップページ', '学校活動支援事業者の皆様へ', '学校等設置者・学校教育機関の皆様へ', '資料ダウンロード', and 'よくあるご質問'. A red dashed box highlights the '学校等設置者・学校教育機関の皆様へ' tab, with an arrow pointing to a detailed view of this page. This detailed view includes a header '学校等設置者・学校等教育機関の皆様へ', a section for '自治体教育委員の皆様へ (本事業のポイント)', and a section for '【教育関係者向け】働き方改革支援補助金2024事業概要説明会'. The detailed view also contains download buttons for '学校等教育機関の関係者の皆様へ' and 'よくあるご質問：学校等設置者・学校等教育機関向け'. At the bottom of the detailed view, there is a section titled '1.働き方改革支援補助金を活用した場合、対象期間中、無償で学校活動支援サービスを導入できます。' followed by detailed terms and conditions.

サービス体験会のお知らせ

7. サービス体験会のお知らせ

夏休み期間中（7月中旬から8月下旬）に
北海道（札幌）、福島（福島）、群馬（高崎）、東京、
愛知（名古屋）、京都（京都）、岡山（岡山）、福岡（北九州）の
全国8箇所で、**サービスを実際に体験**できたり、
セミナーを受講できるサービス体験会を開催します。

新しいサービスの発見や関心のある登壇者と
交流できる場としてぜひご参加ください。

※開催エリアは変更となる場合もございます。

※日程・会場等詳細は決定次第ホームページに掲載します。

※5月下旬、ホームページより参加申し込み受付開始予定です。

令和5年度補正予算

探究的な学びに資する民間サービス等利活用促進事業

働き方改革 支援補助金 2024

教育関係者向け
働き方改革支援補助金2024事業概要説明会